

## 第6回リニア発生土置き場計画審議会 議事の振り返り

御嵩町作成

日 時：令和6年2月11日（日）13：30～17：10

会 場：御嵩町中公民館3階大ホール

出 席：13名（欠席1名：梅内委員）

○ JR東海の盛土計画をどこまで認め、エリア保全していくべきかについて

### ○主な委員意見

- ・自然度の高い貴重な場所を壊さないでほしい。残土埋立てはCO<sub>2</sub>を吸収してくれる森林を壊し、水を貯え洪水を防ぐことができなくなる。可児川上流に巨大な盛土ができれば、下流部の住民は地震や豪雨が起るたびに避難しなければと不安になる。（能登委員）
- ・単に重要湿地だから、単にハナノキ等の希少種がいるからではなく、非常に重要な場所であり世界的な価値のある自然がそこにあるから守っていききたい。（富田委員）
- ・置き場A、Bともに反対する意見と、その中間もあるがやむを得ないとする意見が両極端ある状態。ハードルが付いた前提条件もいろいろあるが、ここに置かなければいけないルールはないと理解している。（鈴木委員）
- ・健全土の処理は、町外・町内の民間処分場や代替町有地、近隣市町への依頼など少しずつ何とか持ち出し先を探すということも考えないと、両極端では進まない。（鈴木委員）
- ・環境保全の本来あるべき姿といった原則論や理想論は理解するが、どうしたらよいかという点で、調査・活用は十分できるが、保護地域の指定は可能性がない。（杉本委員）
- ・残せるところは残しておく、これしかない。できないことを言っても無理であり、全部に反対する一方的な都合で町とJR東海が協定締結できるとは思えない。JR東海に環境保全の意見を伝えるには、ある程度の妥協案でお互い譲り合って協議していこうとするのが、審議会のやるべきことだと思う。（杉本委員）
- ・町環境基本条例や町希少野生生物保護条例に即して、理念的、基本的なところをクリアし、解決していないこの計画は駄目だと思う。（岡本委員）
- ・生物多様性ぎふ戦略の考え方から計画の受け入れは順当ではない。審議会は答申を出して、町長は行政として総合的に決めればよい。受入れ前提で考える必要は全くない。（岡本委員）
- ・どう考えてもここは適地でない。希少生物の宝庫で危険も大きい環境である。安心して住めるか疑問であり、町が代替地をもっと探して対応を検討すればよいのではない。（小栗委員）
- ・JR東海が出した調査結果以上のデータを地元の方は持っている。JR東海の調査は都合の悪いことを隠したり杜撰であったりして、不信感が取れない。（籠橋委員）
- ・基本的に貴重なところだという認識が取れたと思う。候補地Aはお願いベースだとは理解しつつ、基本的には是非残してほしい。候補地Bは町有地でもあり強く言ってほしい。（大畑委員）
- ・サシバの美佐野ペアはこのまま工事が進むと営巣しなくなる可能性が非常に高いと感じるため、ここは外してほしい。（大畑委員）

- ・重要湿地に対する企業の社会的責任（CSR）について J R 東海の責任者から見解を説明するべき。「上之郷地区リニアトンネル残土を考える会」は人命が最優先という立場。盛土は、高盛土委員会の評価書の指摘事項に特に留意して進めていただきたい。（瀬瀬委員）
- ・議論を振り返ると、妥協点を見出すことが難しい。しかし、当審議会は、環境と経済だけでなく、地域や住民の全体の幸せ、今後の町の発展など大きなテーマを背負っているという認識が必要である。（武田委員）
- ・理想を掲げながらも課題には向かい合っていく必要がある。候補地 A はやむをえない、候補地 B は協議検討の場を設け、丁寧に課題解決していく努力を条件付きにやむをえないという立場である。（武田委員）
- ・審議会は、解決策を導いていく場であって、ただの反対の会議ではない。自然環境も大事だが、経済も大事な中で、自然環境を J R 東海と協力して守っていければと考える。（田中委員）
- ・ J R 東海との関係も大切で、これまでの経緯から候補地 A は認めざるをえない、候補地 B も覆すのは代替案が必要ではないかと思う。（田中委員）
- ・地元、町、 J R 東海が win-win な関係で解決できるのが理想。候補地 B は町有地でもあることから保全できればと思うが、ため池跡地の部分は、盛土することでゴルフ場の堰堤が安定するのではないかと考える。（吉田委員）
- ・今の御嵩町の自然を維持することは持続可能性の観点から意義のあること。エコロジカルな観光等、潜在性がある。生物多様性は国際的な戦略であり、置き場計画の回避は妥当な選択である。（岡本委員）
- ・御嵩町の将来の経済、社会の持続性を考えたときに美佐野ハナノキ湿地群があるということは大きなことである。全体が残ることが必要。ハナノキ湿地群を守ることと、町の経済的な発展が対立する概念だとは思わない。（富田委員）
- ・ J R 東海との交渉では、金銭的なことも出てくる可能性があることを念頭に置いておくとよい。（鈴木委員）
- ・候補地として情報提供したことが問題。その埋め合わせとして別の候補地を探すということはできないのか。（小栗委員）
- ・ J R 東海との交渉は大変シビアなものになると考えるべき。代替地があるかもしれないとか、そういうスタンスでは臨めない。（杉本委員）
- ・この審議会は J R 東海の経済的なことまで考える必要はない。住民の命を背負っていると考えている。（能登委員）

### ○ これまでの議論の取りまとめ（3. 計画予定地と環境保全について）

#### ○主な委員意見

- ・意見②も内包した形で意見①を作るべきだと意見したが、反映されていない。このままでは賛成できない。（杉本委員）
- ・答申としてどうまとめようとしているのかわからない。意見だけを並べて書こうとしているのか。（鈴木委員）

- ・今後の保全策は、町とＪＲ東海が話し合うのか。住民は参加できないのか。
- ・ＪＲ東海への希少種情報の提供を依頼されたが、なぜ元アドバイザーの私が担わなければならないのか。ＪＲ東海への不信感もある。(籠橋委員)
- ・「結論」が「検討する」「努力する」「受け入れる」となっているが、委員からもっと様々な意見があったにもかかわらず、全く反映されていない。もっと細かく書くべき。(鈴木委員)
- ・これまで受け入れないほうがよいと言ってきて、必要な調査もしてきた。一方的に結論を「受け入れる」と書かれると、これまでの労力は一体何だったのかと思う。(富田委員)
- ・意見がわかれているなら、わかれた意見と理由を丁寧に書いて、審議の過程がわかることが重要である。(杉本委員)
- ・受け入れないとの結論では、ＪＲ東海との交渉に入れない。こういう結論にならざるをえないと考える。(杉本委員)
- ・この文案では、ＪＲ東海の計画を全て認めますと言っているようなもの。交渉も何もないので。(大畑委員)
- ・候補地Ａ、Ｂを何とか残してほしいという意見も多かった中で、その結論があるべき。(大畑委員)
- ・文章による素案を作って示してもらいたい。(鈴木委員)
- ・結論の「受け入れる」とはやむをえないという意味。決して積極的にやってくださいというわけではない。(杉本委員)
- ・二者択一で町長が選ぶ形にすると、選択しなかったものは主張されない。全部受け入れないという意見もそれなりにあったということを伝えるべき。(杉本委員)
- ・環境保全は、現在の生態系の維持を要望したい。(籠橋委員)
- ・移植、播種は保全方法にはならない。移植、播種以外の方法で保全をお願いする形にしてほしい。(富田委員)
- ・その他、盛土形状の維持管理を踏まえた設計が必要。要対策土が混じった場合の対応も含めるとよい。(吉田委員)
- ・ＪＲ東海も保全をしっかりしていく意思表示があったので、協力を求めることを明記されたい。努力するだけで終わらないような表現にしてはどうか。(田中委員)
- ・毅然とした態度で協議に臨むべき。ＪＲ東海にとってプレッシャーになるような書きぶりも必要。(瀨瀬委員)

## ○ 次回審議会のテーマについて

### ○決定事項

- ・答申の取りまとめについて

### ○論点整理

- ・事務局から答申の素案を事前に展開する。
- ・事務局から答申素案に対する意見を反映した修正案を提示し、討議のうえで答申書の内容を確定する。

